

- 愛媛県災害対策本部では、愛媛県原子力情報ホームページに掲載した防護措置（避難、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等）に関する情報を、スマートフォン用アプリを活用して住民へ伝達。



愛媛県災害対策本部

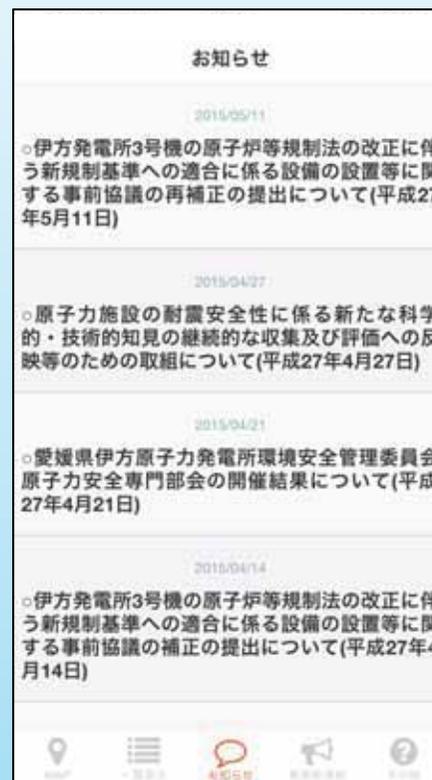
お知らせ
(報道発表等)

スマートフォン用アプリ



プッシュ通知による
受取りが可能

愛媛県から住民に対して情報を伝達(イメージ図)



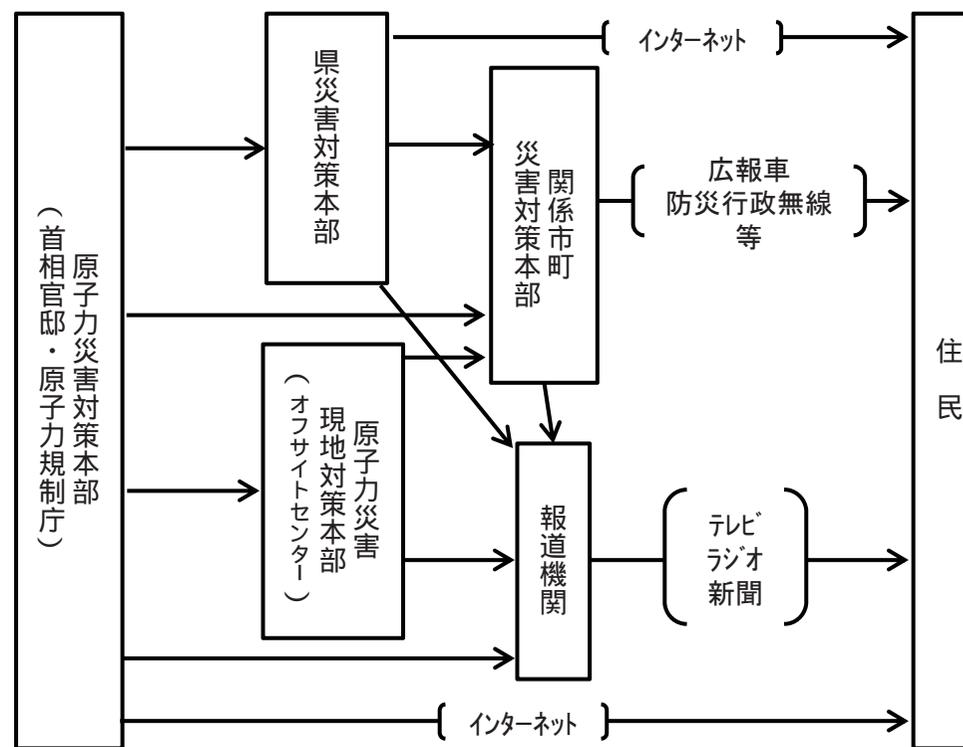
- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見については、オフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

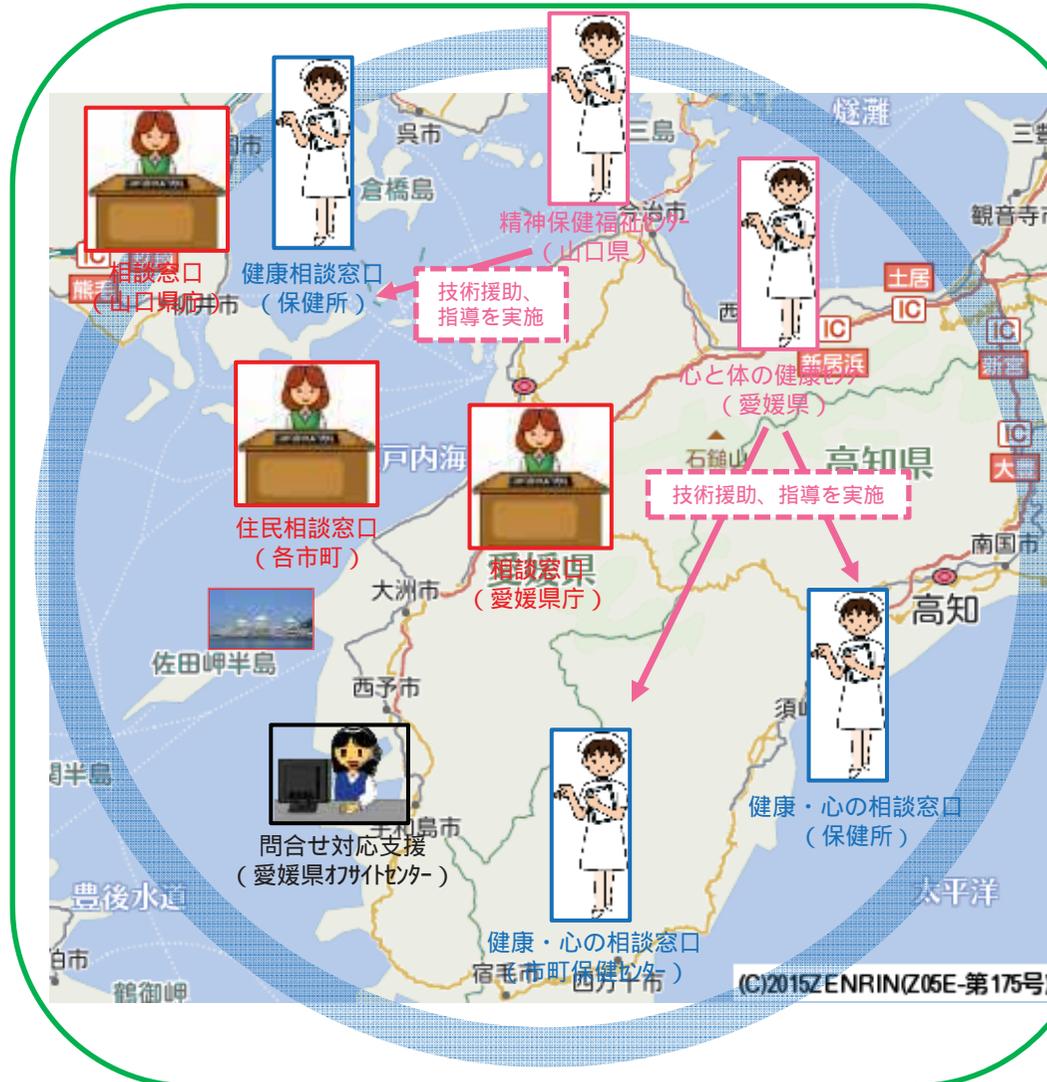
一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

【情報発信のイメージ】



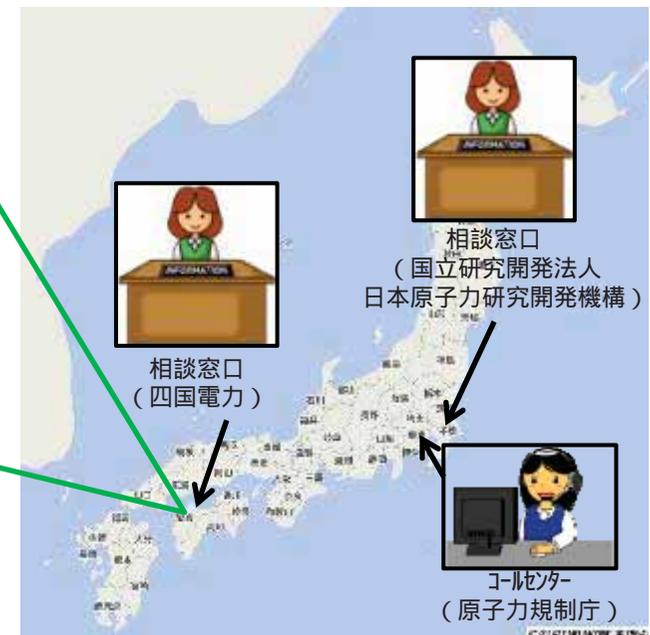
国、愛媛県、山口県、関係市町による住民相談窓口の設置

- 国は、一般からの問合せに対するコールセンターを設置(原子力規制庁)。
- 愛媛県、山口県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する相談窓口を設置。
- オフサイトセンターでは、愛媛県、山口県及び関係市町の問合せ対応を支援。



住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域
- ⑦被災企業等への援助・助成措置
- ⑧被災者からの損害賠償請求(四国電力)



4 . PAZ圏内の施設敷地緊急事態 における対応

<対応のポイント>

1. PAZ圏内小・中学校、保育所の児童等について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. PAZ圏内の社会福祉施設の入所者を、あらかじめ定められた避難先施設へ移送又は自施設(放射線防護施設)内で屋内退避すること。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の放射線防護施設へ移送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ圏内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、一時集結所・避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。